

平成22年2月24日開会

平成22年3月19日閉会

平成22年  
第1回定例会会議録  
(第2日 2月25日)

小豆島町議会

平成22年第1回小豆島町議会定例会議事日程（第2号）

平成22年2月25日（木）午後1時30分開議

- 第1 「議案第1号．香川縣市町総合事務組合理約の一部変更について」から「議案第22号．平成22年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算」に対する質疑、討論、採決及び委員会付託

開議 午後 1 時30分

議長（中村勝利君） こんにちは。

大変お忙しいところを、昨日に引き続きお集まりくださりましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午後 1 時30分）

直ちに日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第 1 「議案第 1 号．香川縣市町総合事務組合理約の一部変更について」から  
「議案第 2 2 号．平成 2 2 年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算」  
に対する質疑、討論、採決及び委員会付託

議長（中村勝利君） 日程第 1、「議案第 1 号．香川縣市町総合事務組合理約の一部変更について」から「議案第22号．平成22年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算」に対する質疑、討論、採決及び委員会付託を議題とします。

お諮りします。

審議の方法であります。この際 1 議案ごとに審議を行い、本日採決できる議案は直ちに採決し、採決できない議案については関係常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。

それでは、1 議案ごとに審議を行います。

初めに、議案第 1 号香川縣市町総合事務組合理約の一部変更について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第1号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第2号小豆島町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第2号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第3号小豆島町財政調整基金条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 今回の改正で、改正というのは今までの町の方針と借入れの返済についての中身というのが変わるということなんでしょうか。

それと、今これをする理由というのをもう少し詳しく教えていただきたいと思うんですけれども。以上です。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 今回ご提案申し上げておりますのは、決算上生じた剰余金を地財法上2分の1を超える額を、要するに起債償還に係るものであるとか、財政

調整基金に積み立てと、そういったものでやっております、今現在。その中の2分の1を超える額につきまして、一部を減債基金のほうへ積み立てたいということでございまして、これにかかわりまして、この条例改正によって、今後資金調達に変更が生じるものは一切ございません。あくまでも、将来負担の軽減、特に合併算定特例等が終了する以後に発生します起債償還の償還財源とするために減債基金を積み立てていこうということでございますので、今までの起債発行についての方針が変わるものではございません。以上でございます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第3号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第4号内海中学校整備基金条例を廃止する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。10番植松議員。

10番（植松勝太郎君） これ、内海のときには5億8,900万円の部分があったと聞いております、中学校の分ね。この条例の条文の、この条例を廃止するという部分と直接的に関係ない言やあ関係ないような部分ではあるんですが、今回の中学校の整備で残った金額、いわゆる次の議案5号のほうに庁舎整備基金と条例をつくらうという部分に持っていくという趣旨であると思うんですが、この残った金額というのは幾らなんでしょうか。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 今現在、4億6千万円程度残高は見込んでおります。ただ、こちらのほう、まだ中学校建設事業がすべて完了しておりませんので、今後まだ植栽

等の変更契約があったりとか、そういったもんございますので、確定ではございませんが、4億6千万円程度残が生じるというふうに見込んでおります。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第4号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第5号小豆島町庁舎整備基金条例について質疑を行います。

質疑はありませんか。4番森議員。

4番（森 崇君） 提案理由はわかります。50年たって古くなるとのことですが、これを新庁舎建てずに手当てするということは不可能だろうと思うんですけど、一体どう考えておるんか、それからこの1年間にどのぐらいためるつもりでおられるのか、それを聞きたいと思います。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 町長から提案理由の説明のときに申し上げましたように、議会の特別委員会におきまして、一応の方針が決定されたということで、これは27年度をめぐりに、27年度の移転を目指して、目指してというか、それをめぐりに分庁舎方式を解消して本庁舎方式に移行すべきといったような方向であったかと思えます。すなわち、現在の池田庁舎、内海庁舎をそのまま使うということではなかろうかなと思えますので、この際にさきに提案申し上げ、ご議決をいただきました内海中学校の基金を取り崩した、その一部をこの庁舎整備に充てるべきということで条例を提案申し上げておるものでございまして、年々これを積んでいこうというようなことでありませんで、先ほどのご議決いただいた議案と大いに関連しておりまして、つづいた一部をこれに置いておこうということでご

ざいます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 提案理由の中で、耐震性の不足も明らかとあるんですが、どのように具体的に明らかになってるのでしょうか。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） これは、議員ご承知のとおり、今耐震性があるぞと言われるのは大震災以降に建設をされたものだけでございますので、昭和30年代に建設をされました両庁舎ともに全く現在の基準には合致をしておらないわけでございますから、これは耐震性があると認められないものだということでございます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、総務常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は総務常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第6号内海病院整備基金条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 幅広く医師確保などのために改正をするということなんですけれども、その経費ということですけども、具体的にはどのように使うというか、どうしていることを考えておられるのでしょうか。

議長（中村勝利君） 病院事務長。

病院事務長（莊野 守君） 今現在、具体的に取り崩すという方法なり、具体的にどう使うかというふうのは決まっておりません。今後、医師確保で相手方と交渉する際にいろんな条件等が提示される可能性があります。それに備えての幅広く医師確保対策にも使いたいということでの改正でございます。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。  
これから採決します。

議案第6号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第7号小豆島町ふるさと村条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。  
これから採決します。

議案第7号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第8号小豆島町健康生きがい中核施設条例について質疑を行います。

質疑はありませんか。4番森議員。

4番（森 崇君） おふる入るときの、もう僕は思うんやけど、物すごく景色がいいです。ですから、もっと使えるような呼びかけいうんを考えないかなと。ですから、そ



れに含めて、この金額が今700円ですけど、それを含めて検討する考えあるのかないか、それだけ聞きたいと思います。もっと利用というのをやっていかないかん。

議長（中村勝利君） 商工観光課長。

商工観光課長（島田憲明君） ただいまご指摘の入浴料金の減額といいますが、検討ということでございますが、今回条例の利用料金につきましては上限の設定と考えております。これ以上はだめですよというような設定でございます。なお、このうち、また指定管理というような形での件が出てまいります。管理協定の中でいろいろな商品の、例えば提供とかそういう部分で、この金額よりも割安な料金での利用を、特に地元の方ができるように、多くの利用ができるようにということは現在考えております。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。17番浜口議員。

17番（浜口 勇君） これ、香川県のときには、中核いうたら何か意味があるのかなと思ってたんですけど、この中核という意味はどういう意味ですかね、これ。というのは、この中核という言葉はなくてもいいんじゃないかなと、小豆島町条例にする場合は、というような感じがするんですけど、これは中核いうてつけにやいかんもんですか。

議長（中村勝利君） 商工観光課長。

商工観光課長（島田憲明君） サン・オリーブの景観につきましては、やっぱり小豆圏域、小豆全体でのという走りから、場所については現在の西村のほうに設置されたということを知っております。このあたりも踏まえまして、広域的な観点での今後の改善計画等も検討しておりますので、小豆島の中心的施設というような意味で中核という言葉のまま残させていただいております。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） この運営に対する審議会ですが、第14条の1、2、3とあるんですが、具体的にどのようなメンバーで何人を置くと。で、どういう分野における人たちがこの審議会のメンバーとして考えてるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

議長（中村勝利君） 商工観光課長。

商工観光課長（島田憲明君） この審議会につきましては、合併後に条例の条文として上げられたものでございます。指定管理の制度が平成18年4月からということで、3年から5年ということで、5年で管理協定を現在結んでおりまして、これまでまだ機能は発揮いたしておりません。

また、今回オリーブ公園の条例とあわせまして、審議会を設置いたしました。22年度でふるさと村も含めまして、一応管理期間のあれが切れるということで、今回サン・オリ

ープ、1年だけということにさせていただきます予定にしておりますが、その経緯も一応ほかの施設と合わせまして23年度から新たな指定管理ということで、現在県のほうと今オリーブ公園が指定管理者として5年間、来年度ありますが、実はこの3月で県のほうが切れるということで、とりあえず残りました1年間は現状等も勘案をいたしまして、1年間ということで新たに22年度の早い時期にほかの施設も含めました指定管理のこの審議会を開催したいと考えております。

また、構成メンバーですが、まだこれからでございますが、議会議員のほうあるいは経営的な観点からいいますと、会計士あたり、有識者も含めました検討会といいますか、そういう形、審議会、これからの改善計画も含めました審議会というような形での設立を考えております。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、建設経済常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は建設経済常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第9号小豆島町草壁辺地総合整備計画の変更について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 今回追加になる神懸通第2集会所建築事業ですけれども、これは内海ダム再開発の条件事業ということで行うということによろしいんでしょうね。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 自治振興費でございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

ご質問のとおり、神懸通地区の俗に言う神聖道場ですが、集会所ですけど、この新築移転につきましては、内海ダム再開発事業の条件事業でありまして、移転をするということで既に回答をしておりますので、今回この辺地を使って助成していこうというものでござ

います。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

鍋谷議員に申し上げます。

本議会においては通告制をとっております。円滑な議事運営が困難になることも考えられますので、以後通告するよう注意します。発言は認めます。

まず、原案に反対の方から発言を許します。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 私は、内海ダム再開発については反対をしております。その条件事業である今回の集会所建築を含む総合計画の変更については反対をいたします。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに討論はありませんか。

秋長議員にも申し上げます。

本議会においては通告制をとっております。以後通告するよう注意します。

次に、原案に賛成の方から発言を許します。1番秋長議員。

1番（秋長正幸君） 通告をしておりますが、お許しをいただきましてありがとうございます。

私は、従来旧町からダムの関係につきまして、特に条件整備、またいろいろ本体工事、賛成をしている者でございます。私のほうからは、この妙見さん特に神聖道場というのは、私はたしか生まれる前からの施設でございます。かなり古く、地元での北区という集会所がありますが、北区での総意、これは反対派の方も多分私は道場の建てかえについては合意を得られると、得られておるといふふうに思っておりますし、当然まあそのような形で今回のこの集会所の建てかえについては反対ではなく、賛成であったということを聞いております。そういうことで、この事業を遂行することに対しては賛成をいたします。以上でございます。

議長（中村勝利君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第9号は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（中村勝利君） 起立多数です。よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第10号平成21年度小豆島町一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 今回の補正は主に説明があったように、地域活性化・きめ細かな臨時交付金ということで提案されておりますが、これに対してどのような基準でもって配分、交付金の配分をされていったのか伺いたいと思います。中には、やはり例えば特に公民館活動とかほかの事業でも、イメージセンターよく使ってるんですが、空調関係が非常に問題だというふうに聞いておりますし、そういうふうな状況も把握しておるのか、していないのか執行部わかりませんが、それはまあ以前からそういうふうなこと聞いておりますが、そういうこともやはり十分に地域それぞれに反映させていく必要があるかと思っておりますので、それも含めた考え方からすると、どういう基準でもってどういう配分をされたのか、その点について伺いたいと思います。

もう一点は、今回21年のこの2次補正ということで、5千億円が出たというふうに聞いておりますが、あとの残りが500億円あるというふうに聞いております。で、それが次に交付されるというふうにも聞いておるんですが、認識してるんですが、今後あとの残りについてどのような考え方でもって、これを事業なり、住民の要求に沿うていくというふうなことの考え方、そこら辺を伺いたいというふうに思います。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 今回のきめ細かな臨時交付金につきましては、国の2次補正にかかわるものでございまして、年が変わって以後に交付要綱等が示されてございます。その中では、地元の中小零細企業等に受注機会を設けるような形も含めまして、維持補修、修繕が中心の内容となっておりました。そういった中で、12月ぐらいからこういったものが出せるということを知り得ておりましたので、22年度当初予算に含まれて要求がございました維持補修を中心に事業を選択をいたしてございます。したがって、各課から22年度の維持補修要望が予算要求があったもののうち、緊急を要するものを特にこちらのほうに配分したというのが現状でございます。

次に、2点目の残り500億円の話でございますが、当然5千億円、全体で5千億円の交付総額、そのうち4,500億円を一時配分されて、残りの500億円につきましては、この事業内容に応じて追加配分がなされるというふうにお聞きをいたしております。そういった中で、道路橋梁等、そのほうが中心に追加配分がなされるんじゃないかなとは思っております。ですから、今後追加配分がなされた場合におきましては、特に道路等のほうに重点的に充当してまいりたいと。

また、それとあわせて、緊急を要する維持補修等ございましたら、そちらのほうにも配分を検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） つまり、22年度の予算計上されたもの、緊急に前倒して当年度で解決していくということになるわけで、あと残りの部分については後年度というふうになるかと思うんですが、ぜひ地域、いろいろ自治連合会もあります。そういう中で、ぜひさまざまな広範囲な地域から意見をしっかりくみ上げてもらって、満遍なくぜひやっていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。以上です。

議長（中村勝利君） 答弁要ります。よろしいですか。

（14番村上久美君「はい」と呼ぶ）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第10号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第11号平成22年度小豆島町一般会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、総務常任委員会に付託し、総務常任委員会は教育民生常任委員会と建設経済常任委員会に分割付託をして審査をしていただくことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は総務常任委員会に付託し、総務常任委員会は教育民生常任委員会と建設経済常任委員会に分割付託をして審査をしていただくことに決定されました。

なお、分割付託審査を行った教育民生常任委員会と建設経済常任委員会は審査が終わりましたら総務常任委員会に報告をお願いします。

議長（中村勝利君） 次、議案第12号平成22年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第13号平成22年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第14号平成22年度小豆島町老人保健事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第15号平成22年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第16号平成22年度小豆島町介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第17号平成22年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第18号平成22年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第19号平成22年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、建設経済常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号は建設経済常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第20号平成22年度小豆島町水道事業会計予算について質



疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、建設経済常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号は建設経済常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第21号平成22年度小豆島町病院事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第22号平成22年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

本日各委員会に付託しました議案の審査報告は、3月19日の本会議にお願いします。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

次回は3月3日水曜日午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2 時04分